

「どんなことに困っているの？」 を知ることが第一歩に。

困っている人を見かけた際、
どのようなことに配慮しながら
コミュニケーションを取るべ
きか、迷うことはありません
か？ そんな時の道しるべにな
るのが、こちらのガイドブック
です。

ガイドブックでは障がいや
難病のある人、医療的ケア児
のそれぞれでよくある困り事
の例を示すほか、解決のために
できること、また実際に障がい
のある人やご家族からの声を
紹介しています。

市民の皆さんには、まずは同
じまちに住む人たちの中に、ど
んなことに困っている人がい
るのかを知っていただきたいで
す。そして、障がいのある人に
出会った時に、情報を分かりや
すく伝えるためにはどうした
らよいのか、ぜひ参考にしてい
ただけるとうれしいです。



「あいこみ」はこの条例
の愛称。「あい」は「石狩
(Ishikari)」の「I」、「ふ
れあい」の「あい」、「敬
愛」の「あい」から、「コ
ミ」は「コミュニケーション」
に由来します。
障がいのある人に「あい」
のある言葉で接して
ほしい、という願いも!

ガイドブックの内容を
音声化したCDを作成。
無料で差し上げます!

障害者差別解消法※の考え方

障がいのある人もない人も、その人らしさを互いに認め合
いながら共に生きる社会を目指し、平成25年6月に「障害者
差別解消法」が制定されました。

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所、会社やお
店、ボランティア活動をする団体が、障がいのある人に対して
「不当な差別的取扱い」をすることを禁止するほか、「合理的配
慮の提供」を求めています。

※正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」

もっと詳しく! 不当な差別的取扱いとは

障がいのある人に対して、障がいを理由として
サービスの提供を拒否したり、場所や時間帯を制限
したり、障がいのない人には付けない条件を付けたり
することです。これらの不当な差別的な取扱いは
左の法律で禁止されています。なお、正当な理由が
あると判断した場合でも、障がいのある人にその理
由を説明し、理解を得るよう努めることが大切です。

市では4月から、市民の皆さんに条例や障がいについて知っていただくために
まちづくり出前講座を実施します。
 このガイドブックは講座のテキストとして使用するほか、障がい福祉課窓口(り
 んくる1階)でも配布していますので、お気軽にお問い合わせください。

障がいのある人とは、身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がいを含む)や難病、そのほかの心身の機能に障がいがあり、社会生活でさまざまな不便や困難(社会的障壁)を感じ、毎日の生活がしづらい人のことです。

ガイドブックでは視覚・聴覚・知的・精神・発達・手足や体・体の内部に障がいのある人に分けて紹介するほか、難病のある人や医療的ケア児についても触れています。

全ページの漢字やカタカナ、ローマ字にふりがなを付けています。

「あいこみ」ワンポイント講座

！ポイント
 文字が読めない、読みづらい人には

！ポイント
 話しかけるときは

！ポイント
 付き添って歩くときは

点字や拡大鏡などがあると読みやすくなる人もいます。最近ではパソコンや携帯電話などを使い音声で読み上げて伝えることも多くなっています。

正面に立ち「お手伝いすることはありますか」と声をかけてから自分の名前を伝えます。その場を離れるときもひと声をかけて知らせます。

許可を得てから自分の顔や肩をつかんでもらい、相手のペースに合わせて少し先を進みます。災害や事故のときには状況を説明します。

外出のときに困るのがトイレです。音声案内で場所がわかっても、どこに便器があって水はどやって流すのかなどで迷ってしまいます。また、白杖を上にかけているときは、困っているときの合図です。見かけたらひと声をかけてくれると助かります。

石狩市の「あいこみ」紹介

石狩市総合保健福祉センター「りんくる」では

石狩市民図書館では

点字で表示された案内の案内板。

障がい者専用駐車場から受付まで点字ブロックで誘導。

文字が見えにくい人のために拡大読書機付きの専用席を設けます。

写真やイラストを使って具体的に分かりやすく！

もっと詳しく！ 合理的配慮とは

障がいのある人から、社会の中にある不便さや困難を取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられた場合は、負担が重すぎない範囲で対応することが「合理的配慮」です。なお、負担が重すぎる場合には、障がいのある人にその理由を説明し、別の方法を提案するなど、お互いに話し合い、理解を得よう努めることが大切です。

もっと詳しく！ 合理的配慮の提供例

- 車いす利用者がスムーズに手続きができるようなスペースを確保する
- お店などで視覚に障がいのある人のために、買いたい商品のところへ案内して価格を読み上げる
- 知的に障がいのある人のために、分かりやすい文書・絵・図を用いて説明する など



▲デジタルブック「カタログポケット」でも配信しています